

### 1 自己評価及び外部評価結果

#### 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1272800226		
法人名	株式会社エクセルシオール・ジャパン		
事業所名	グループホームいきいきの家鴨川		
所在地	千葉県鴨川市古畑317-1		
自己評価作成日	令和7年3月14日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.ikiiki-kamogawa.com/">http://www.ikiiki-kamogawa.com/</a>
----------	---

#### 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人NPO共生		
所在地	千葉県習志野市東習志野3-11-15		
訪問調査日	令和7年3月31日		

#### 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

理念である「いつまでも“自分らしく”いられる生活」を常に意識し、行動指針として次の4点に力を入れ、入居者様の支援を行なっております。

- ①個別ケアの確立  
私たちは「その人らしさを大切に」を合言葉に入居者様のご希望に添った生活を支援します。
- ②心の通う介護  
私たちは、入居者様が「安心して生活ができる」ように笑顔と真心で接します。
- ③地域社会との連携  
地域の方々と交流の機会を持ち「地域から愛される存在」になります。
- ④向上心とチームワーク  
介護のプロとして常に向上心を持ち知識と技術習得に努めます。また「共に支えあう心」を忘れずにチームワークを大切にします。

#### 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

本事業所は「いつまでも自分らしくいられる生活」の理念を職員間で共有し、ネームプレートの裏や事務所内に掲示して常に意識されている。利用者の希望を最優先し、散歩などの要望に業務中であっても柔軟に対応する点が際立っている。自治会に加入し、夏祭りでは神輿がホームの駐車場まで運ばれ、節分祭では豆まきや餅まき後に餅を持参されるなど地域との交流が深められている。また、利用者は家族や親戚、友人と面会し、帰省や外泊、外食、ドライブによる四季の風景観賞や初詣といった多様な外出支援を享受している。さらに、個々の会話や行動を丁寧に記録し、「買い物に行きたい」「寿司が食べたい」といった具体的な要望に対して鴨川市内のスーパーや百円寿司等で答えるなど、共同生活への参加や食事の個別対応にも工夫が凝らされ、利用者の満足度向上に寄与している。

### V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

# 自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	運営理念を各職員のネームプレート裏に携帯し、常に見られるようにしているほか、事務所内にも掲示し、朝の申し送りなどで常に目にすることができる。理念の理解を深めるよう指導し、ケアの基本としている。	「いつまでも自分らしくいられる生活」の理念をネームプレートの裏や事務所内に掲示され、職員間で共有し常に意識されている。利用者の希望を最優先し、制限を設けず思い通り暮らせるよう配慮されている。例えば、散歩の希望があれば業務の最中であっても対応し、利用者の意思を尊重する姿勢が徹底されている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	人員不足により地域の共同作業の参加は出来ないが、事業所周辺の除草などは地域住民の方々の意向に沿うようにしている。また、夏祭りなどの地域行事には積極的に参加している。	自治会にも加入し、夏祭りでは神輿がホームの駐車場まで運ばれ利用者も祭りの雰囲気を楽しめる。不動尊の節分祭では豆まきや餅まきが行われ、ホームにも餅が届けられている。近年公民館での盆踊りには参加していないが、今後の参加を検討している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域ケア会議へ参加し、認知症の専門家としてご家族はもちろん地域住民の方々のご相談にも対応している。ご依頼があった際には他施設への紹介も行っている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1度、施設職員のみで開催している。コロナ禍により入居者ご家族や市職員には議事録の送付のみ行っている。様々なご意見やご要望も積極的に取り入れ、サービス向上を目指している。	会議は年6回開催され、市の健康推進課や福祉総合相談センター、訪看、警察、家族等が出席している。会議では委員の紹介や各種報告の後、質疑応答が行われ、ヒヤリハットの内訳や外出可能エリアに関する質問が寄せられるほか、介護用語についての質問もある。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	疑問点があれば市担当者に確認している。また、入居者様の紹介などもしていただいている。	監理者は市役所訪問時に挨拶や事故報告書の提出を行いながら情報交換を行っている。介護保険課には制度変更時や不明点がある際に電話で確認を行い、必要な情報を得ている。地域包括からは、虐待を受けている方の受け入れ可能性について空き室の問い合わせがあった。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	法人で身体拘束0宣言を掲げており、身体拘束の違法性、拘束にあたる行為を職員と共有している。研修への参加や施設内での勉強会を行っている。	身体拘束・虐待防止委員会を毎月開催し、身体拘束の防止に努めている。現在身体拘束の事例はないが、「さつき行ったでしょう」といったスピーチロックスの問題点について議論を行っている。委員会の参加者を増やすため、開催時間を現在の14時頃から4月以降は18時頃に変更する予定である。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	社内マニュアルの利用や研修会への参加などを行なっている。また、月に一度の委員会で接遇やケアでの適切な対応、不適切だったであろう対応を見直ししている。管理者や委員会のメンバーを中心とし、各職員に指導している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	市や県の研修に参加し、その内容を職員に伝えると共に、全職員が研修に参加するよう指導している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	重要事項説明書にてご家族へ説明の上、ご了解の際には署名をいただいている。契約時は十分に時間をかけ、ご家族に不安や不満が残らぬよう努めている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議において伺う機会を作っている。また、契約時に苦情相談窓口・担当者の説明をしている。面会時にも確認するよう努めている。いただいたご意見は担当者会議で取り上げ話し合っている。	監理者が交代して3か月が経過するが苦情の報告はない。利用者調査では「けがが多い」との意見があったが、皮下出血しやすい利用者の対応と考えられるため、介助方法を見直し移譲時のフットレストへの接触に注意を払っている。また、夜間にベッド柵へ腕をぶつける利用者にはクッションをまく対応をした。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	ユニットリーダーを通して意見、不満を聞く機会を設けている。また、法人内のホットライン制度や、社内にご意見箱の設置を行なっている。会議の場を利用し職務上の問題点なども話し合っている。	職員の意見はユニットリーダーを通じて収集され最終的に管理者が判断して対応している。会議では利用者に関する提案が多く、例えば夜間に目覚める利用者への睡眠導入剤の調整について意見が出される。日常業務では、洗濯機や調理場の蛇口の故障など設備面の改善要望も挙がり、迅速な対応が求められている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	法人の方針として、残業ゼロを掲げ目指している。資格手当の支給や資格取得への援助なども行っている。また、有給休暇やリフレッシュ休暇等の取得もできている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際の力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	市の育成事業に繋げ資格取得を支援している。外部研修への参加や、法人内の研修に参加するよう促している。また研修で得たことは会議で発表してもらい各自のスキルアップに努めている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	2ヶ月に1度近隣のグループホームの会議に出席し、意見交換を行っている。法人主催の会議にも参加し困難な課題などで他事業所の意見をいただく等している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ご本人を含めたご家族の施設見学を進めており、施設での生活や活動について詳しくお伝えしている。ご希望がある場合には体験入居にも対応している。また、ご本人と面談を行ないご意見・ご要望を伺っている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	時間をかけてご家族のご意見・ご要望をお聞きしている。ご家族からお電話があった際にはすぐに管理者が対応できるよう努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人やご家族との面談を通し、状況把握に努め、施設での生活でご本人の能力を発揮できることを探そう努めている。場合によっては他施設へのご紹介も行っている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員はもちろん他の入居者様とも垣根のない関係を築き、ご本人が孤立をしないよう努めている。日々の生活においても、対等の立場を築くよう努めている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族との外出・外泊・一時帰宅等のご要望には対応している。面会は事前に電話連絡をいただき予約をした後にお越しいただいている。些細なことでもご連絡し、密な連携を心掛けている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご本人のご近所の方々の面会も受け入れており、また外出の際にはご本人のご自宅を訪れるなどしている。ご本人の意思を尊重、確認し公民館などの活動にも参加できるよう支援している。	利用者は家族や親戚、友人と居室で面会している。家族と自宅へ帰省したり、お盆や年末年始に外泊する利用者もいる。受信時には家族と外食をする機会も設けられている。外出支援としては、佐久間ダムの桜や鴨川海岸、君津市の濃溝の滝、紅葉ロードなどをめぐるドライブを実施し、季節の風景を楽しむ機会が提供されている。大山不動尊に初詣に行き健康をお祈りした。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	職員が間に入って他の入居者様とお話できるよう支援している。レクリエーションでも大勢が参加し楽しめるようなものを多く取り入れている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約終了後(ご退去後)も、困ったときはいつでもご連絡いただけるようお願いしている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	各入居者様のご意見や状況などはノートに記載し常に全職員が把握するよう努めている。理念である「いつまでも自分らしくいられる生活」を基にご本人にとって何が一番大事かを常に考えている。	個々の会話や行動を丁寧に記録し、それに基づいて適切な対応を行っている。例えば、「買い物に行きたい」や「みかんが食べたい」といった希望を記録し、実際に鴨川市内のスーパーでの買い物を実現している。また、「寿司が食べたい」との要望には百円ずしに出かける対応を行い、満足度向上に繋げている。さらに、玄関先や窓際で外を眺める行動を外出の意思表示と捉え、周辺の散歩を実施するなど、個別のニーズを尊重した支援が実現されている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	面談や契約の際にご本人やご家族にお聞きするとともに、入居後もご本人とお話し、生活状況などの把握に努めている。ご自宅で使用していた物を施設でも使用していただく等、今までとより近い環境づくりに努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一人ひとりの過ごし方を記録に残している。変化があった場合も記録し、全職員が把握できるように努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ケアカンファレンスを利用し課題の明確化に努め、ご本人やご家族のご意見・ご要望、医師の判断等を取り入れながら介護計画を作成している。	家庭に近い環境での生活を送れるよう支援し、個々の生活リズムを尊重している。月に一度のケアカンファレンスでは、管理者、ケアマネージャー、職員が連携し、利用者の状態をモニタリングしつつ適切な対応策を検討している。以前骨折を経験した利用者の足のむくみを発見し、医師の指摘を踏まえながら無理のない歩行訓練を導入するなど、ADL低下を防ぎつつ生活の質の向上を目指している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	業務日誌や個人の介護記録、申し送りノートへの記録により職員間での情報の共有に努めている。月に1回の担当者会議ではケアの方法などを共有している。ケア方法の見直しを検討した場合は介護計画に反映させている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々にも生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご本人のニーズに添ったケアを心掛けている。困難なご要望でもご家族や関係各所と連携を図りながら実現に向けて努力している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域のボランティア等を活用し、レクリエーションなどに役立っている。また入居者様や職員の家族などでも外出時やレクの際に協力していただける方にはお願いしている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご本人やご家族のご希望の病院に受診できるよう協力している。受診対応した場合はご家族に結果を報告している。訪問診療や訪問看護もあり適切な健康管理に努めている。	入居前から慣れ親しんだかかりつけ医を選択できるよう配慮し、職員が通院に同行する支援を行っている。現在5名が通院を続けており、家族から感謝の声が寄せられている。4月から訪問診療が月1回から月2回へと強化され、看護師が週1回主治医の病院から訪問を受ける体制が整備されている。主治医との連携も訪問看護を通じて円滑に行われ、利用者に対する医療体制は十分に機能している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問看護師と連携をとりご利用者様の情報を共有している。体調に変化があった場合は直ぐに連絡を取り迅速かつ適切な対応を取っている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には、お見舞いに伺い、ご様子を確認するとともに医師や看護師と情報交換を行っている。退院後の相談も行える様に関係作りに努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時には必ず終末期の要望をお聞きするとともに、施設で出来ること・出来ないことの説明を行い、明確にしご理解をいただいている。医療機関と24時間の連絡体制を整えている。	入居時に看取り介護を行わない方針を明確に示し、自宅への帰宅または入院の選択肢を利用者に提供している。重度化が進んだ場合は主治医と協議の上、療養型施設への移動を実施する体制が整えられており、最近では一名がその措置を受けている。さらに、重度化し体調悪化による肺炎のリスクが発生する際には病院でのCT、胸部レントゲン、血液検査を通じて適切な対応が行われ、医師の指示を仰ぐようにしている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時等の対応方法についてマニュアルを整備すると共に勉強会を開催している。心肺蘇生やAEDの操作についての研修に参加している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回、火災・夜間想定避難訓練を実施している。訓練の報告書を作成し問題点を職員全員が把握するよう努め次回の訓練へ活かしている。緊急連絡網や消防設備を整えている。	災害対策として9月に昼間想定自主火災避難訓練を実施し、2月には夜間を想定し浴室乾燥機を火元とした訓練を消防署立会いのもと行った。いずれも利用者が参加し、夜間訓練では火元付近の居室利用者を優先した避難が課題として指摘されたが、全体としてスムーズな訓練であり消防署から高評価を受けている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	全室個室のため、プライバシーは尊重されている。訪室の際にはノックや一人一人にあった声え掛けを行なうよう指導している。接遇を重視しているため表情等にも配慮している。	プライバシーの確保において、トイレ誘導時にはドアを開けっぱなしにせず、必要な場合は隙間を最小限に留めることで外部から見えない環境を徹底している。また、言葉掛けにおいて相手を否定する表現を避け、ユマニチュードを意識しながら相手の目線に合わせた丁寧な言葉遣いを心掛けており、一人ひとりの尊厳を尊重する対応が実践されている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日々のコミュニケーションを欠かさず行い、ご本人の趣味や嗜好などを把握するよう努力している。本人の言葉をささげることなく傾聴することに努め、実現に向け努力している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	おおまかな時間設定はあるが一人ひとりに合わせ、自由に過ごしていただくことを常に考え支援している。食事時間や入浴日をずらす等希望に添った支援を行なっている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	訪問理容を導入しているが、ご本人の希望で好きな美容院を利用できるよう対応している。また衣類を購入する際はご本人にも同行していただき、好みを確認している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	盛り付け、配膳や味見、後片付けなど、入居者様にも出来る限りご協力いただいている。入居者様の状況に合わせて、食事形態やメニューなどを工夫している。	利用者が共同生活の一員としての存在を認められるよう配慮し、食事準備の一環としてお盆拭きや食器乾燥機の作業を手伝う機会を提供している。食事は嚥下や咀嚼の状況に応じた形態で個別対応を重視し、食べやすさに工夫を凝らしている。さらに、行事食として誕生日会や食事レクリエーションでは、スーパーで寿司やピザを購入するほか、テイクアウトメニューのオードブルを取り入れるなど、多様な楽しみを提供している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量や水分量は毎食後、食事記録に記載している。医師と連携しながら栄養状態の把握に努め、必要に応じて栄養補助食品の利用も検討している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、口腔ケアを実施し口腔内に汚れや食べ残しが無いよう注意している。義歯は毎晩洗浄液に浸している。また、訪問歯科を導入しており、口腔内の清潔を維持している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	ご本人の状況やご要望に合わせてトイレへの定時誘導や声かけで対応している。排泄は全て記録し、排泄パターンを把握するとともに自立排泄を目指している。	利用者一人ひとりの排泄パターンを把握し、適切な支援を行うことで不快感や尿路感染の予防に努めている。排泄チェック表はトイレ誘導にとどまらず、往診時に主治医へ提供し、さらにケア会議での健康状況確認にも活用されている。便秘がちな利用者には医師の指示のもと下剤を適切に使用し、利用者の自立を促しつつ、健康状態を適切に維持している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食事や水分摂取を見直すとともに、医師と連携し下剤での調整も行なっている。運動や腹部を暖めてマッサージをするなど定期的な排便につながるよう、工夫している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	ご本人の希望や体調に考慮し、柔軟な対応をしている。シャワー浴や清拭、足浴など部分浴の実施もしている。入浴の記録を作成し職員で共有し清潔保持に努めている。	週2回の入浴を基本として快適に過ごせるよう配慮し、気分や体調に応じて入浴順を柔軟に変更する対応を行っている。介護記録に入浴の欄を設けて洗浄状況を詳細に記載し、健康管理にも活用している。また、脱衣所から風呂場内まで滑り止めマットを敷くことで転倒防止策を徹底し、安心して入浴を楽しめる環境が提供されている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	ご本人の希望に添った環境づくりに配慮している。温度、明度、湿度や音など適切な安眠環境を提供するとともに、生活習慣に応じてテレビやラジオ、読書など自由に楽しんでいただいている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬専用のファイルを利用し、服薬内容を把握している。服薬内容が変更された場合は記録し、症状の変化を把握するようにしている。変化があれば医師への相談も行なっている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	生活歴を把握し、それを生かせるような役割やレクリエーションを見つけるよう支援を行っている。行事は季節を感じていただけるようなものを企画している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	散歩や買物など天気の良い日には外出の機会を作るようにしている。遠方への外出はなかなか難しいが季節によって外出先を変更するなど工夫をしている。	利用者が日常的にホーム周辺の散歩を楽しんでおり、家族による実家への一時帰宅や市内レストランでの外食の機会も頻繁にある。個別支援として買い物や外食を実施する取り組みも見られる。また、ドライブを通じた外出では佐久間ダムの桜、鴨川海岸、君津市の濃溝の滝やもみじロードの紅葉見物など、多様な季節の風景を楽しむ機会が提供されている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご希望の際には現金の所持、管理をさせていただいている。買い物時にはご自分で品物を選び、お支払をしていただくなど一人ひとりの能力にあった支援を行なっている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	事務所の電話やフロアーの子機を利用し電話をかけていただいている。携帯電話をお持ちの方もおり、家族や親類に自由に連絡を取り合っている。書簡についても支援している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ソファや椅子を所々に置くことで自由にくつろいでいただくことができる。室温設定や明るさなどにも配慮している。ウッドデッキもあり気軽に外の空気に触れることができる。	フロアにはソファや椅子が配置され、職員と利用者が共に座り会話を楽しむ光景が見られる。食事中には直射日光を避けるためカーテンの開閉で調整する工夫が行われている。さらに、晴れた日にはウッドデッキでの日向ぼっこや植物への水やり、トマト栽培とその収穫を楽しむなど、安心感と温もりのある空間が提供されている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	気の合う方と過ごせる様に席を工夫したり。入居者様にお好きな場所で過ごしていただけるようソファや椅子を配置している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご家庭で使用されていたものをお持ちいただき使用している。危険を伴わないものであれば家具や家電などもご自由にお持ちいただいている。居心地よく過ごしていただくため、ご自宅に近い環境作りを目指している。	プライベート空間を利用者自身の空間とするための工夫がなされており、以前使用していた物を持ち込むことで安心感を提供している。入居前の面談では職員が利用者の自宅状況を確認し、その情報をもとに部屋の状況を検討し、レイアウトは家族に委ねることで居心地の良さを追求している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	全面バリアフリーとなっており、居室にはご本人・ご家族の許可をいただきお名前のプレートや顔写真を掲示させていただいている。トイレや浴室にも分かりやすく表示している。		